

新・町田市子どもマスタープランの策定について（案）

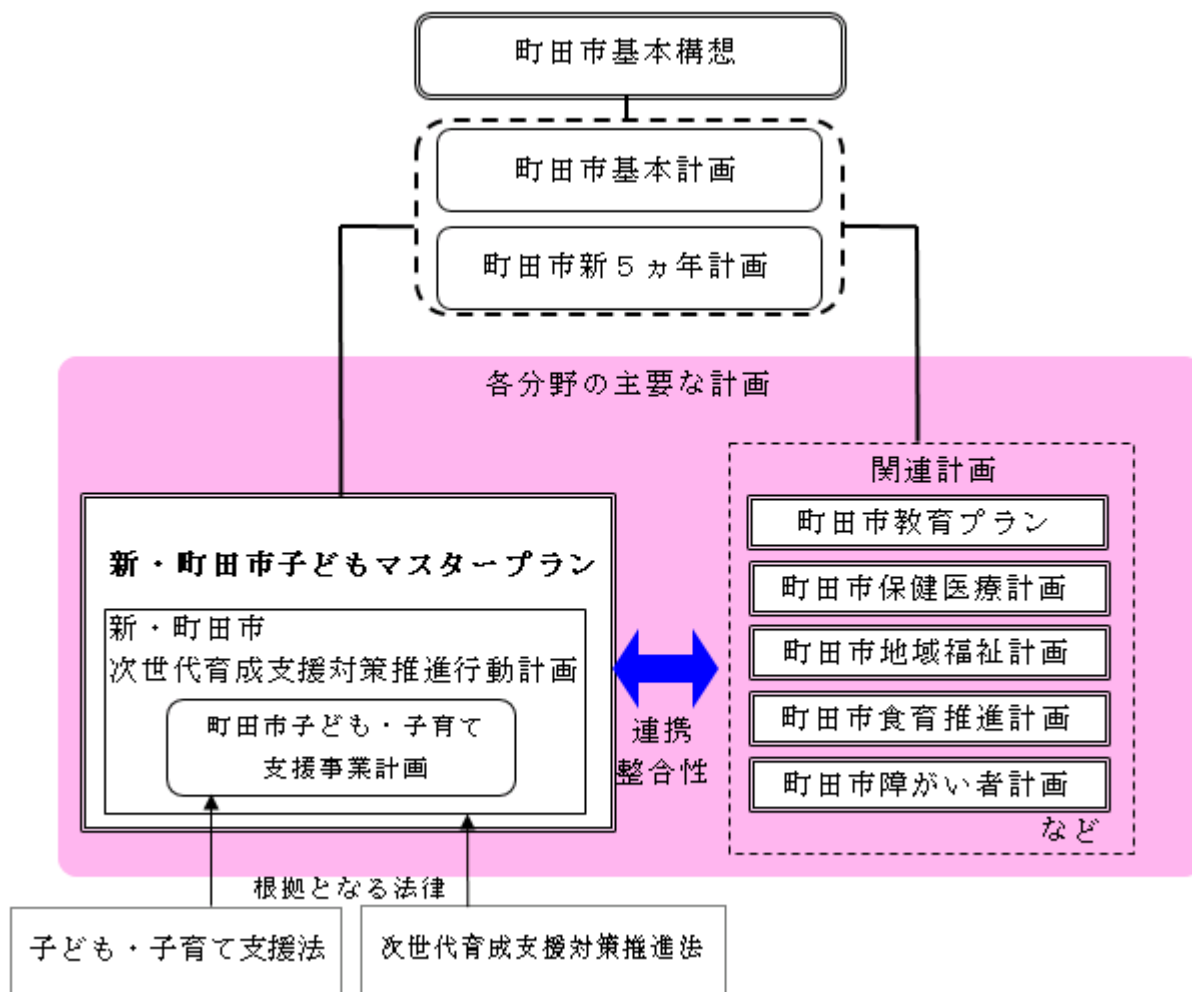
1 計画策定の背景と目的

国は、急速な少子高齢化の進行や待機児童問題、仕事と子育てをめぐる働き方の見直しなど子育てをめぐる様々な問題に対処するため、子ども・子育て支援新制度の開始や次世代育成支援対策推進法の更なる10年間の継続を決定しました。

そこで町田市では、2005年から10ヵ年で計画した「町田市子どもマスタープラン」を引継ぎ、従来からの課題に加え、新たな課題に対処するため、「新・町田市子どもマスタープラン」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「町田市子どもマスタープラン」を継承した基本計画と、子ども・子育てを取り巻く環境の変化や、国の動向などから直面する課題を捉え、その課題解決に向けて取り組む「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画を併せて策定します。また、本計画は「町田市基本構想」「町田市基本計画」「新5ヵ年計画」を上位計画とし、2014年度に策定した行動計画にあたる「子ども・子育て支援事業計画」を内包するとともに、「町田市教育プラン」「町田市保健医療計画」など、他の関連計画との連携も図ります。



3 計画期間

本計画の期間は、2015年度を初年度とし、2024年度までの10ヵ年とします。

	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24
国	次世代育成支援対策行動計画										次世代育成支援対策行動計画 (10年延長)									
											子ども・子育て支援事業計画					子ども・子育て支援事業計画				
町田市	町田市子どもマスタープラン										新・町田市子どもマスタープラン									
	町田市 次世代育成支援対策 推進行動計画 前期(5年)					町田市 次世代育成支援対策 推進行動計画 後期(5年)					新・町田市 次世代育成支援対策推 進行動計画 前期(5年) 町田市子ども・子育て 支援事業計画					新・町田市 次世代育成支援対 策推進行動計画 後期(5年) 町田市子ども・子育て 支援事業計画				

4 計画への記載事項

・各年度の保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量及び確保の方策
(内容・量、時期)

- ・幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進
- ・産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保の推進
- ・子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援（児童虐待防止対策の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障がい児施策の推進）
- ・労働者の職業生活と家庭生活との両立に必要な雇用環境整備施策との連携

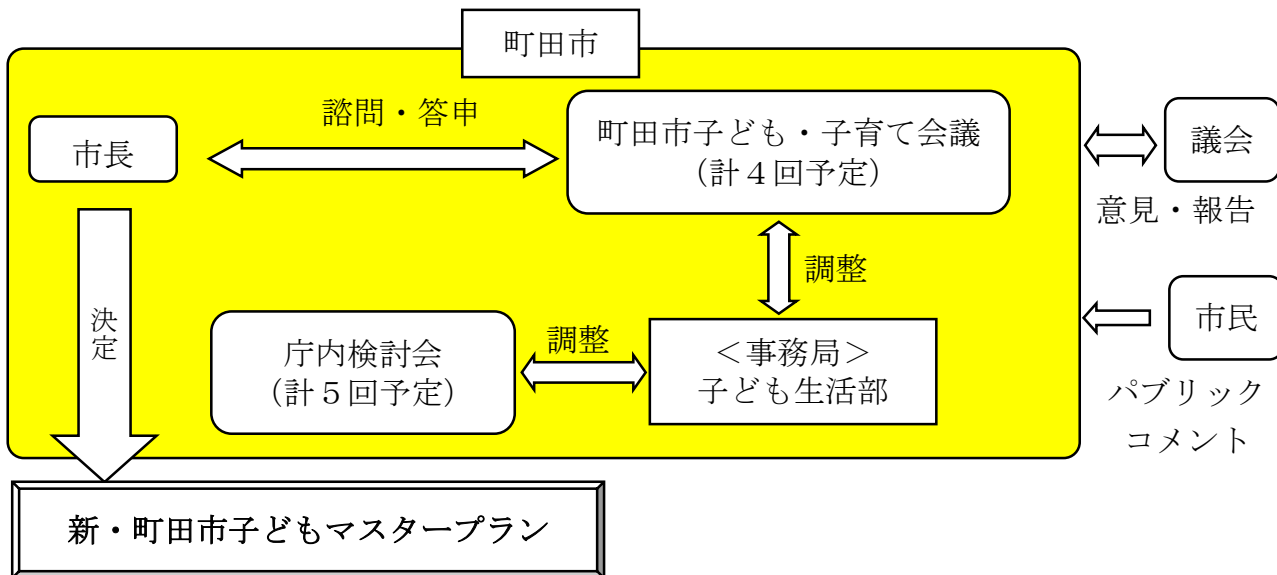
「子ども・子育て支援法」に基づく事項

- ・地域における子育ての支援
- ・母性並びに乳幼児及び幼児の健康の確保及び増進（新規）
- ・子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ・子育てを支援する生活環境の整備
- ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進（新規）
- ・子どもの安全の確保
- ・要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

「次世代育成支援対策推進法」に基づく事項

5 計画策定体制

市長の諮問機関である「町田市子ども・子育て会議」を中心に検討を進めます。2016年2月に答申をいただくスケジュール(案)となっています。子ども生活部は事務局として、会議の開催、運営、関係機関との調整などを担います。



【町田市子ども・子育て会議】

◇委員数：15名（2名追加）

◇構成員：学識経験者2名、関係団体3名、経済関係団体1名

有識者2名、幼稚園・保育所の従事者2名、公募の市民3名

◇追加構成員：青少年団体1名、保健医療団体1名

※9月に条例改正を行い、正式な構成員になるまでは臨時委員とする。

【事務局】

新たに事務局として次のメンバーを追加する。（6課）

- ・子ども生活部（子ども家庭支援センター、すみれ教室、大地沢青少年センター）
- ・地域福祉部（障がい福祉課）・保健所（保健予防課）・学校教育部（教育総務課）

【庁内検討会】

子ども生活部以外の子育て支援施策及び計画策定に関わりが深い課（地域福祉部・保健所・学校教育部）と総合的な調整、策定方針及び計画案に係る調査・検討を行うため、次の3つの分野の庁内検討会を設ける。

- ①青少年・教育関係 ②母子保健関係 ③障がい関係

6 「町田市子ども・子育て会議」委員

(1) 構成

構 成	所 属	備 考
学識経験者	東京家政学院大学教授	会長
	昭和薬科大学教授	副会長
関係団体	町田市私立幼稚園協会	
	町田市法人立保育園協会	
	町田市社会福祉協議会	
	町田市民生委員児童委員協議会	
	町田商工会議所	
	青少年活動団体	臨時委員
	保健医療関係団体	臨時委員
有識者	町田市公立小学校校長会	
幼稚園・保育園の 従事者	市内在住の「保育士」	
	玉川中央幼稚園の教諭	
市 民	公募委員 3名	

7 「町田市子ども・子育て会議」事務局

「町田市子ども・子育て会議」に出席し、新・町田市子どもマスタープランに記載する所管の子ども施策について、概要や事業の実施状況、所管課の考え方等の説明などを行い、必要に応じて関係機関との調整を行います。

(1) 構成

所 属	職
子ども生活部	部長
子ども生活部 子ども総務課	課長・担当課長・担当
子ども生活部 児童青少年課	課長
子ども生活部 保育・幼稚園課	課長
子ども生活部 子育て推進課	課長
(新) 子ども生活部 子ども家庭支援センター	課長
(新) 子ども生活部 すみれ教室	所長
(新) 子ども生活部 大地沢青少年センター	所長
(新) 地域福祉部 障がい福祉課	担当課長
(新) 保健所 保健予防課	課長
(新) 教育委員会学校教育部 教育総務課	課長

(2) 会議開催時期 ※資料2スケジュール参照

2015年度は4回を予定

第1回 2015年 6月25日(木) 18時から20時

第2回 2015年 8月20日(木) 18時から20時(予定)

第3回 2015年10月29日(木) 18時から20時(予定)

第4回 未 定